様式1

【第1版(令和3年11月版)】

開催 本項目では、チェックリストを記入する前に、イベント 概要 の情報をご登録ください。		
イベント名	福山城築城400年記念畢業特别能公海翁、新作能高山	
出演者・ チーム等	大岛政允·大岛魏文·大岛衣枣、野村高裔地	
	(多数のため収まらない場合 -	→ 別途、一覧をご提出ください。)
開催日時	2022年 10月29日 (エ) 13:00~15:30 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。)	
開催会場	ふくやま芸術文化ホール	
会場所在地	広島県福山市松浜町二丁目1番10号	
主催者	喜为流大島徐岑彦(雨)秤至木流	
主催者 所在地	旅山市 龙南14丁2-2-2	
主催者連絡先	(電話番号) 084 -923-2633	(メールアドレス) JP Osimana@orange.ocn.ne,
収容率 (上限)	収容定員あり	収容定員なし
	□ 100% (大声なし) (※)	人と人とが触れ合わない 程度の間隔
	□ 50%(大声あり)(※)	
収容人数	10001	
参加人数	800 /	
その他 特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対 策を記載)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、 これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当す ることと整理する。

## 感染防止策チェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制(マスク 着用や大声 を出さない こと)の徹 底 【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制する ため、適切なマスク(品質の確かな、できれ ば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さ ないことを周知・徹底し、そうした行為をす る者がいた場合には、個別に注意、退場処分 等の措置を講じる。

(※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量 で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】

「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。

②手洗、手 指・施設消 毒の徹底

- □ こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場 出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設 置や場内アナウンス等の実施。)。
- 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹 底 法令を遵守した空調設備の設置による常時換 気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1 回に5分間以上等)の徹底。

④来場者間 の密集回避

- 入退場時の密集を回避するための措置(入場 ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するため の人員配置や動線確保等の体制構築。
- 大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

## 感染防止策チェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤飲食の制 限	<ul> <li>         図食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底。</li> <li>         飲食中以外のマスク着用の推奨。</li> <li>         長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛。</li> <li>         自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。)。</li> </ul>
<ul><li>⑥出演者等の感染対策</li></ul>	「対しては、
⑦参加者の 把握・管理 等	<ul> <li>✓ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。</li> <li>✓ 入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止が持ていた。</li> <li>✓ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。</li> </ul>

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守すること。